

経団連事業サービス主催

「労働法カレッジ」6月講座ご案内 メンタル不調者に関わる法的留意点

～メンタル不調者の休職・復帰・退職等の実務注意点を学ぶ～

経団連事業サービスでは、人事・労務・法務担当者ならびに管理職/経営者に求められる必須労働法知識として6つの講座を厳選し、その中からご関心のある講座を、どれでも、自由に、いくつでも組合わせて選択受講できる「労働法カレッジ」を開講しております。来る6月講座では、「職場のメンタルヘルス対策」を取り上げ、そのチェックポイントを解説します。

近年、多くの職場でうつ病者が増え、対応に苦慮している企業が増加しております。特に最近の新型コロナの状況下で働き方が一変し、更なるメンタル不調者の増加も懸念されております。そのような中、特に裁判では、企業のメンタルヘルス対策の必要性が重視されるようになり、自殺の業務起因性や企業の安全配慮義務違反が広く認められ、高額な損害賠償請求の支払を命じる判決も出ております。また労働行政においても、事業主に対するストレスチェック制度の義務化やメンタルヘルス対策に関する監督・指導の強化が進められ、精神健康不調への予防策を含めた対応は、企業のリスク管理上、最優先の課題になっていると言えます。

しかしながら、精神不調の場合は、本人の自覚や周囲の発見が遅れ、どうしても精神不調者が発生してしまうのも事実です。そこで企業の実務的な対応としては、予防措置のみならず、実際に精神不調者が発生した場合、人事労務管理上、どのような対応をとる必要があるのか、特に休職になった場合の復帰や退職時の諸問題についてどのように対応すべきか、休職や復帰のルール・規程をどう策定すべきか等、予め法的な根拠や解釈をしっかりと理解のうえ、適切に対応する必要があります。

そこで今回の講座では、労働問題を専門とする弁護士より、実務的・実践的な内容にフォーカスし、最近の判例等からみた対策や注意点等をわかりやすく解説します。

新任人事担当者研修、新任管理者研修としても最適です。皆様のご参加をお待ちしております。

< 6月講座概要 >

日 時	2021 年 6 月 2 4 日（木）13：50～16：30	
場 所	三田NNホール&スペース・スペースD ＜東京都港区芝 4-1-23 三田NNビルB1 階＞ （JR「田町駅」徒歩5分、地下鉄三田線「三田駅」A9出口直結）	
内 容	「職場のメンタルヘルス対策」 ・メンタル不調者の休職・職場復帰・退職等に関わる法的・実務的留意点 ・メンタルヘルスに関する最新判例とそれを踏まえた実務対応 ・メンタルヘルスに関する就業規則の規定 他	
講 師	石 寄・山中総合法律事務所 弁護士 小 森 光 嘉 氏	
参 加 費	人事賃金センターまたは経団連会員 一 般	13,200 円(12,000 円＋消費税 1,200 円) 19,800 円(18,000 円＋消費税 1,800 円)
定 員	人事・労務・総務担当、管理職の方々25 名（先着順）	

照 会 先：一般社団法人経団連事業サービス 人事賃金センター(担当：平田、昼間)
〒100-8187 東京都千代田区大手町 1-3-2 経団連会館 19 階
TEL. 03-6741-0047 FAX. 03-6741-0051

「労働法カレッジ」全講座のご案内 *毎月1講座開催。各講座年2回開催予定(基本的に同内容です)

講座名	月日(時間は全講座 13:50~16:30) / 会場(定員) / 講師名
①ハラスメント対策	10月開催予定 会場：未定 講師：石寄・山中総合法律事務所弁護士 岸 聖太郎 氏
②労働条件不利益変更	5月18日(火) 会場：都立産業貿易センター浜松町館・第3(40名) 講師：同 弁護士 仁野 直樹 氏
③メンタルヘルス対策	6月24日(木) 会場：三田NNホール&スペース・D(25名) 講師：同 弁護士 小森 光嘉 氏
④問題社員対策	7月 8日(木) 会場：都立産業貿易センター浜松町館・第3(40名) 講師：同 弁護士 土屋 真也 氏
⑤有期契約・パート社員	8月開催予定 会場：未定 講師：同 弁護士 前嶋 義大 氏
⑥労働時間管理	9月開催予定 会場：未定 講師：同 弁護士 安藤 源太 氏

参加費： 人事賃金センター又は経団連会員 13,200円(12,000円+消費税1,200円)
(お1人様1講座あたり) 一般 19,800円(18,000円+消費税1,800円)

申込要領： ①以下の申込書に必要事項を記入の上、FAX またはメールでお申込ください。原則、各講座の前々日までにお申込下さい。申込書受領後、開催日の1週間前をめどに、請求書と参加証ならびに会場地図をお送りします。参加費は、請求書記載の銀行口座にお振込み下さい。振込手数料は貴方にてご負担願います。
②参加お取り消しは各受講講座日の2日前までにご連絡ください。受講日前日以降のお取り消しや当日のご欠席は、キャンセル料として当該受講日講座の参加費全額を申し受けます。その場合、後日(ご入金を確認させていただいた後に)、資料をお送りいたします。

(FAX: 03-6741-0051 又はメール: jinjichingin@keidanren-jigyoservice.or.jp)

送付先：経団連事業サービス・人事賃金センター行

経団連事業サービス 労働法カレッジ 参加申込書

お会社名		人事賃金C又は経団連 会員 ・ 一般	
(ふりがな)			
お申込担当者名		所属・役職	
(〒 -)		TEL	
所在地		FAX	
		E-mail	
(今後、各種セミナーや新刊図書の案内等をメールでお送りしてもよろしいでしょうか。 はい / いいえ)			
ご参加者名		ご参加者所属 ・ 役職	

お申込講座日(申込欄に○印をつけてください)

講座名	日程	申込
①ハラスメント対策	10月実施予定	☐
②労働条件不利益変更	5月18日(火)	☐
③メンタルヘルス対策	6月24日(木)	☐
④問題社員対策	7月 8日(木)	☐
⑤有期契約・パート社員	8月実施予定	☐
⑥労働時間管理	9月実施予定	☐

* 今回ご紹介の講座は網掛けの講座です
他の講座もお申込みいただけます

* 複数の方でご参加の場合は、本紙を
コピーしてご利用下さい。

お申込講座合計 数	
--------------	--

※本紙にてお預かりした個人情報については、当法人の個人情報保護規程にもとづき、安全かつ適正に管理いたします。